

令和7年 春の叙勲・褒章

旭日双光章

地方自治功労

中村 弘さん

尾上地区 71歳



長年にわたり県議会議員を務められ、その後は津軽バイオチップ株式会社を設立し、自然・資源を生かした地域産業の活性化を図るべく、地方自治活動に尽力されました。

「今回受章のお話を頂き、大変喜ばしく思います。活動では『津軽の資源を生かした産業づくり』を意識して取り組んできました。今後もエネルギー循環型企業として地域に貢献していきたいと思います。」と話されました。

藍綬褒章

更生保護功績

岸 修さん

久吉地区 75歳



平成13年に保護司として就任し、長きにわたり河南地区保護司会碓ヶ関支部の支部長を務めるなど地域の更生保護活動に貢献されました。

「褒章受章は身に余る光栄で、知らせを受けた時は大変驚きました。保護司として、対象者の更生を支援するほか、街頭での犯罪予防活動などを行ってきました。受章は関わってくださった皆さんや家族の協力のおかげです。」と話されました。

6・7月のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせのうえご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
大光寺	大光寺コミュニティセンター	6月19日(木)
本町	本町コミュニティセンター	6月26日(木)
沖館	沖館地区産地機能増進人材養成施設(鳥海会館)	7月 3日(木)
東部地区	葛川集会所	7月10日(木)
新屋	新屋多目的集会所	7月17日(木)
新館・向野	新館集落センター	7月24日(木)

皆さまのご参加
お待ちしております！



※開会時刻は18:30となります。

※都合により開催場所、開催日などが変更となる場合があります。

【問合せ】 政策推進課 ひらかわ魅力発信係

☎ 55-5737 (本庁舎3階21番窓口)

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所

〒990-0001 青森県弘前市大字駅前町9-20

TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

7/25(金)26(土)
弘前駅前公共施設 ヒロロスクエア
多世代交流室D

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制
☎ 0120-013-621
(予約受付時間) 平日9:00～18:00
個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください

運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

～運転経歴証明書の交付手数料を全額助成します～



■運転経歴証明書とは？

運転経歴証明書とは、運転免許証を自主返納した方が、過去に運転免許を保有していたという事実や受けていた免許の内容を証明するもので、警察署などで交付手続きができます。



この証明書は、顔写真付きで身分証明書として使用することができるほか、**支援協賛店に提示することで様々な支援を受けることができます。**

また、従来の運転経歴証明書に加えて、令和7年3月24日より、運転経歴をマイナンバーカードに記録する「マイナ経歴証明書」が新たに交付可能となりました。

■助成対象

運転免許証を返納した市民の方

■その他の要件

- ・申請は運転経歴証明書を取得してから**1年以内**に限ります。
 - ・助成は1人1回限りです。
 - ・免許の期限切れによる失効は対象となりません。
 - ・申請日時時点で市税に滞納のある方は助成を受けられません。
- ※申請時に市税の納付確認に関する同意書をご提出いただきます。

■助成金額一覧

- ①運転経歴証明書のみ 1,150円
- ②マイナ経歴証明書のみ 900円
- ③運転経歴証明書とマイナ経歴証明書両方 1,250円

■申請場所

市民課生活環境係（本庁舎2階4番窓口）
尾上総合支所（改修中は尾上地域福祉センター）
碓ヶ関総合支所
葛川支所

■申請に必要なもの

- ①助成金請求書
 - ②運転経歴証明書の写し
 - ③振込口座の分かるもの（助成対象者のもの）
 - ④市税滞納状況調査同意書
 - ⑤免許情報記録確認書※の写し（マイナ経歴証明書を取得した方のみ）
- ※交付手続きをした際に、警察署などから交付される書類です。

※代理申請も可能です。

※請求書様式は、上記の申請場所に備えています。また、市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。



運転免許証を返納された方へ交通チケットを交付しています

運転免許証返納者に対して、市内公共交通で利用できる交通チケットを交付しています。



■交付の対象要件

以下の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ・交付申請時点で市民であること
- ・運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を所有していること

■チケットの内容

- ①1人につき20枚（20回乗車分）
- ②交付は1回限り
- ③使用できる公共交通
 - ▶のらっさ（平川市デマンド交通）
 - ▶碓ヶ関・平賀線バス
 - ▶予約型乗り合いタクシー 東部・平賀線

■申請に必要なもの

- ・交付申請書
- ・運転経歴証明書またはマイナ経歴証明書の提示

■申請場所

- ・市民課生活環境係（本庁舎2階4番窓口）
- ・尾上総合支所（改修中は尾上地域福祉センター）
- ・碓ヶ関総合支所
- ・葛川支所

※申請書様式は上記の申請場所に備えています。

■交付までの流れ

申請内容を確認した後、交通チケットを交付します。

[問合せ]・運転経歴証明書に関すること 市民課 生活環境係 ☎55-5892（本庁舎2階4番窓口）
・交通チケットに関すること 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）